

第1号様式

施行規則で定めた様式です。川崎市以外の様式では受理できません。

指定特定非営利活動法人申出書

登記事項証明書の所在地の記載と統一

令和6年7月20日 申出日を記載 (申出までは空欄)	主たる事務所の所在地	〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号 (044) 200-XXXX FAX番号 (044) 200-XXXX	
	(フリガナ)	トクテイエイリカドウホウジンカワサキ	
(宛先) 川崎市長	法人名称	特定非営利活動法人かわさきし	
	(フリガナ)	カサキ イロウ	
「基準等の特例」とは、実績判定期間における総収入金額が、年平均で800万円未満の法人が申請した場合に、基準の一部を免除する特例をいいます。(申請は任意です。)申請した法人は更新を受けなければならない期間が3年ごととなります。(通常は5年)	代表者氏名	川崎 一郎	
	設立年月日	平成19年11月29日	
	事業年度	4月1日から3月31日まで	
	所轄庁	<input checked="" type="checkbox"/> 川崎市 <input type="checkbox"/> その他( )	
認定の有無 (認定の有効期間)	有 ・ 無 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕	本申出において適用する地域における支持の実績	
指定特定非営利活動法人に係る状況	<input type="checkbox"/> 現在、本市の指定特定非営利活動法人となっている。 <input type="checkbox"/> 過去に本市の指定特定非営利活動法人となったことがある。 <input checked="" type="checkbox"/> いずれにも該当しない。		<input checked="" type="checkbox"/> 3,000円×50人 <input type="checkbox"/> 1,000円×100人 <input type="checkbox"/> 認定特定非営利活動法人
基準等の特例	<input checked="" type="checkbox"/> 申請する ・ <input type="checkbox"/> 申請しない		

登記事項証明書の法人の名称及び代表者の氏名を記載

所轄庁が川崎市以外の法人は( )内に所轄庁を記載

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例

第3条第1項  
第8条第1項

の規定により申し出ます。

初回申出の場合は「第8条第1項」を、更新申出の場合は「第3条第1項」を二重線で消す

(現に行っている事業の概要)

- 1 市民活動を支援するための事業
- 2 発展途上国のこどもたちを支援するための事業
- 3 スポーツの振興に関する事業

定款に記載された特定非営利活動、その他の事業のうち、現在行っているものを定款の記載どおりに記載

主たる事務所以外の市内の事務所の所在地	責任者の氏名	役職
〒211-8570 神奈川県川崎市中原区小杉町3丁目245番地 電話番号 (044) 744-XXXX FAX番号 (044) 744-XXXX	中原 太郎	理事
〒 電話番号 ( ) FAX番号 ( )	登記事項証明書の従たる事務所の所在地の記載と統一	

## 1 記載要領（第1号様式）

項目	記載要領	備考
「主たる事務所の所在地」 「法人名称」 「代表者氏名」 「設立年月日」各欄	登記事項証明書に記載されている情報を各欄に記載してください。	1 電話番号及びFAX番号については、公開の番号を記載してください。 2 代表者が複数名いる場合は、全ての代表者の氏名を記載してください。 3 「設立年月日」欄には登記事項証明書の「法人成立の年月日」を記載してください。（法人の認証年月日でないことに注意してください。）
認定の有無	申出時において認定を受けている場合は「有」を○で囲み、直近の認定の有効期間を記載してください。	
基準等の特例	条例第13条に規定する特例の申請を希望する場合は、「申請する」を○で囲んでください。	
本申出において適用する地域における支持の実績	申出にあたって適用する「地域における支持の実績」をチェックしてください。	実績のうち、「□認定特定非営利活動法人」について、本市の指定NPO法人となったことにより、PST基準を満たし、認定を受けているものは、対象から除かれていることに注意してください。
現に行っている事業の概要	定款に記載されている特定非営利活動、その他の事業の活動のうち、現在行っている事業について、定款の記載どおりに記載してください。	特定非営利活動だけでなく、その他の事業の内容についても、記載してください。
主たる事務所以外の市内の事務所の所在地	所在地（地番まで記載）、電話番号、FAX番号を記載してください。 主たる事務所以外に登記事項証明書に記載のある、市内の従たる事務所を全て記載してください。	電話番号及びFAX番号については、公開の番号を記載してください。 記載欄が不足する場合は、不足分を別紙に記載し、提出してください。
責任者の氏名	事務所の責任者の氏名を記載してください。	「事務所の責任者」とは、その事務所における判断事項について責任を持って判断ができる者をいいます。

## 2 注意事項

○ 申出書を提出する日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していなければ申出書を提出することができません。

○ 本文中の  $\left( \begin{array}{l} \text{第3条第1項} \\ \text{第8条第1項} \end{array} \right)$  は、いずれか一方の不要文字を二重線で消します。

初回申出の場合は「第8条第1項」を、更新申出の場合は「第3条第1項」を二重線で消します。

○ 申出書には、「指定特定非営利活動法人となるための申出書及び添付書類一覧（兼チェック表）」に掲げる書類を添付してください。